



記者発表資料 2枚

令和2年3月31日
福島県土木部河川整備課

小泉川 浸水対策重点地域緊急事業について

【概要】

台風19号等に伴い甚大な被害を受けました、小泉川（相馬市）において、浸水対策重点地域緊急事業に新たに着手することとなりましたのでお知らせします。今後は、早期の事業実施により、再度災害防止に向け取り組んでまいります。

なお、本日3月31日に国土交通省でも本内容について記者発表されております。

- 河川名：小泉川（相馬市）
- 事業名：浸水対策重点地域緊急事業
- 事業内容：河川改修約3.3km
- 事業費：約6.3億円
- 事業期間：令和2～6年度

国土交通省 水管理・国土保全関係報道発表

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo_news.html

（参考：浸水対策重点地域緊急事業）

中小河川の氾濫により、深刻な影響が生じた地域において、再度災害の防止等を図ることを目的に防災・安全交付金で集中的な対策を実施する事業。

【問い合わせ先】

土木部河川整備課 課長 鈴木 義弘

電話024-521-7479(内線3584) Fax 024-521-7952

